

第2回流山市市民参加推進委員会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和4年7月15日（金）午前10時00分～正午
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 301会議室
- 3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、宮本委員、
羽田野委員、竹井委員、高山委員
- 4 欠席委員 坂井委員
- 5 傍聴人 0名
- 6 事務局 影山コミュニティ課長、安達課長補佐兼係長、
齋藤主任主事、田久保主事

7 議題

- (1) 令和3年度市民参加条例対象事業の評価について
- (2) ヒアリング実施事業の抽出について
- (3) その他

8 議事内容

委員長

ただ今から、流山市市民参加推進委員会を開催します。

本日の出席は、出席7名、欠席1名で定足数に達しているので、会議は成立していることを報告します。

まず、本日の議事の進行について、事務局の説明をお願いします。

事務局

〈配布資料の確認〉

- ・次第
- ・（資料1）令和3年度終了事業質問一覧表

- ・(資料2) 令和3年度終了事業評価シート【取り纏め】
- ・(資料3) ヒアリング希望表【取り纏め】

本日は、前半は令和3年度終了事業の評価シートの取り纏めについて、後半は第3回推進委員会で実施するヒアリングの対象事業の抽出についてご審議いただくものです。

また、今回から議事録作成事務の都合上で発言をする際はマイクを使用していただき、お名前を言っていただきますよう、御協力をお願いいたします。以上です。

委員長

それでは、「議題(1) 令和3年度市民参加条例対象事業の評価」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

評価シートについては、各委員から提出いただいた評価シートを基に、委員会としての評価シートのたたき台を作成しました。

①市民参加の方法の選択について

②市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

③事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

の3項目のA～Cの3段階評価は、各委員の評価でもっとも多い評価を軸に、委員会の評価を記載しました。

総評については、各委員の総評の平均値で評価しつつ、①～③の評価を鑑みて調整をしました。また、コメント欄は委員のコメントを抜粋して記載しました。

本日、特に審議して頂きたい点については、「総評」について委員会としての意見をまとめていただけたらと思います。

今回作成した評価シートは、全庁に配信及び市民向けに公表します。

委員長

対象9事業の評価シートについて審議します。本日確定いたしますので、ご意見のある方はお願いします。

A委員

自分が評価したところと違うところについて、コメントいたします。事業NO.3の道路建設課の①市民参加の方法の選択について、自分はBをつけました。説明会が1回のみ、参加者6名、

市役所での開催ということですが、2つの市民参加の方法を選択したことはいいと思いますが、関係する地域での説明会の開催を増やした方が良いのではと、B評価をつけました。

また、事業NO. 4の学校教育課の③情報提供を私はB評価をつけました。アンケートをとりましたが、スキットメールを使用し、対象者に直接送っているのに、回答率が低いので、B評価にしました。事業NO. 5の学校教育課も同じくBとしました。スキットメールが悪いのか、アンケートのコンテンツが悪いのか、どこかに原因があるのではないかと、考えてB評価にしました。私の意見と違いましたという点で報告です。

B委員

資料2について、皆さんの意見を集計して一番多かったものを表しています。ほとんどがAで、最後の事業だけBです。市民参加委員会も回を重ねて、担当課にも市民にも市民参加が浸透して、だんだんAに近づいているのがわかります。

ただ集計表を見ると、票が割れているところもあります。Aも多いが、Bも多いというところをみんなで議論して、掘り下げていったほうがよいのではないですか。

委員長

今指摘されたのは、事業NO. 2のごみ袋、事業NO. 3の自転車ネットワーク、事業NO. 4の通学区、のあたりですね。

修正の必要があればご意見いただければと思います。

A委員

総評点について、数値を高い方から順番に振って並び替えてみました。1番最後の事業以外は、AとA-以外で固まっている。①②③の項目のABCを編集することによって、総評点も変わってくるのでしょうか。

事務局

総評点は、総評のみを点数化したものです。

委員長

了解しました。それでは、①②③で評価が分かれているものについて、議論しましょう。事業NO. 9のプールもAからCまで分かれています。これはまた別の話かなと思いますが。

B委員

上から順番に皆さんで見えていきませんか。

委員長

それでは上から皆さんで見えていきましょう。

事業NO. 1の新設小学校（おおたかの森地区）建設事業について、意見のある方どうぞ。

A委員

特にありません。

（一同、異議なし）

委員長

事業NO. 1については、修正無しとします。

次に、事業NO. 2の一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について、②スケジュールの妥当性、③情報提供をAにするかBにするかどうか、意見のある方どうぞ。

A委員

③情報提供をBにすれば、Aが一目だと思います。

（一同、異議なし）

委員長

事業NO. 2については、③をBとします。

次に、事業NO. 3の自転車ネットワーク整備事業について、①市民参加の方法の選択について、②スケジュールの妥当性、③情報提供も分かれている、このあたりご議論ください。

（意見なし）

委員長

説明会の参加者が少なかったと、コメントにも書かれています。この件について皆さんどうですか。

C委員

スケジュールをみると、説明会の開催日の公表が遅かったと思います。②スケジュールの妥当性をBにしてはどうでしょうか。

B委員

広報ながれやまには大きく掲載されていましたが、広報ながれやまに掲載するだけでなく、もう少し広報方法に工夫があれば良かったなと感じました。

委員長

それでは、②スケジュールの妥当性をBにすればどうでしょうか。

(一同、異議なし)

委員長

事業NO. 3については、②をBとします。

次に、事業NO. 4の流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正について①市民参加の方法の選択と②スケジュールの妥当性に意見の分かれがあります。

コメントには意外と否定的なことも書かれています。このあたりを反映した方が良いのではないのでしょうか。総評もA-でもよいのではないのでしょうか。

B委員

①市民参加の方法の選択がBなのではないのでしょうか。

C委員

賛成です。

委員長

総評もA-でどうですか。

B委員

賛成です。

(一同、異議なし)

委員長

事業NO. 4については、①をB、総評をA-とします。

次に、事業NO. 5の南流山中学校について、皆さんAが多くついています。いかがでしょうか。

(意見なし)

委員長

それでは、このままでよろしいですか。

(一同、異議なし)

委員長

事業NO. 5については、修正無しとします。

次に、事業NO. 6の第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定について、皆さん評価が分かれており、コメントにも提案があります。いかがでしょうか。

C委員

コメントの欄を見ると、①参加の方法について否定的な意見が多い気がします。そうすると①をBにしておいて、総評をAが今後のためには良いのではないのでしょうか。

A委員

今の意見でも問題ないと思います。長期計画だけれども、ものすごく細かい項目を定めています。内容が厚く、読んでみて、理解するのに苦労しました。

①参加の方法をBにして、総評をAが妥当かなと思いました。

B委員

私も①参加の方法をBにして、総評をAが妥当と思います。

私自身審議会に入っているのですが、かなり厚みがある資料で、A委員が苦労したというお話がよくわかります。審議会でも話し合いをして1回で決めていいのかとなり、実際には3回くらい審議しました。市民参加の手法として、市民に訴えるなら審議会ではなく、もっと何かあったのではと思います。手法を変えてもよかったのではと、なのでBがいいと思います。

委員長

事業NO. 6については、①をB、総評をA-とします。

次に、事業NO. 7の流山地域福祉計画についていかがでしょうか。

A委員

総評をA+にするのはどうですか。

(一同、異議なし)

委員長

総評をA+でいいと思います。コメントでも他の課のモデルになると書いてあります。

事業NO. 7については、総評をA+とします。

次に、事業NO. 8の流山市地域公共交通計画についていかがでしょうか。これも最高点がついています。

A委員

これもA+でよいのではないのでしょうか。どこが評価できるかというと、パブリックコメントと協議会の位置関係が良いと思います。協議会が開催されている間にパブリックコメントを行い、結果をフィードバックしています。この課のやり方が一つの手本になると思います。

委員長

皆さんどうでしょうか。総評をA+に変更でよろしいでしょうか。

(一同、異議なし)

委員長

事業NO. 8については、総評をA+とします。

最後に、事業NO. 9の東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について、委員の評価にバラつきがあり、ご意見いただければと思います。

A委員

私は、②スケジュールの妥当性をC評価にしました。短期決戦でやっており、説明会も住民の皆さんの合意がとれているようなら良かったですが、そうではありませんでした。②をCにして、総評点もB-にしてはどうでしょうか。

B委員

私も、①②③の評価が分かれており、総評のBはB-に近いBだったのではと思います。本当はB-でよかったのではと思います。前回の委員会でもお話ししましたが、私はこの審議会に参加していましたが、審議会に参加していても、急に話が出てきてまとめなければならず、急に感じました。スケジュールに余裕がなかったと思います。②スケジュールの妥当性が皆さん気になる点だと思います。

A委員

短期決戦でやったことについて、事務局にお聞きしたいです。事業として箱もの関係を建設することが絡んでいて、来年の夏に間に合うようにと期限が決まっている、担当課であるスポーツ振興課も大変な中、苦勞して行ったと予想はしています。その辺りはどうなのでしょう。

事務局

B委員からお話があったように、ろ過機の故障に伴い急遽行った事業で、短いスケジュール間の中でやらなければならなかった事情があります。担当課からも市民参加を実施するとなった際に事務局へご相談はいただいて、自治会回覧で周知をするなど、短い時間の中でできる限りのことをしようとされていたように思います。

A委員

市役所では様々な業務があるので、今後も、このような短い期間で事業をやらなければならない局面があると思います。今後このような状況でやらなければいけないときはどうしたらいいか、委員会としてコメントで提言をしたらよいのではないのでしょうか。

B委員

今の評価のままで、そのような事情があるからということで、評価は全てBのままで、コメントのところでアドバイスや評価を入れるのもいいと思います。

委員長

評価は変えずに全部Bのままで、コメントに付記を入れるということですね。総評については、Bをつけている人が圧倒的であり、Bのままでいいのではないのでしょうか。

C委員

資料3の事前質問表で担当課に対して「今後の市政への信頼を失いかねないと心配いたしますが、どのような状況下でこのようなスケジュールになったのか教えてください。また、担当として今回の件で苦勞したことが有ったのではと推察いたしますが、今後同じような事が起こらないために、配慮すべきことがあったら教えてください。」と質問しましたが、「今後同じような事が起こらないために～」に対して回答がなくて大変残念でした。

このような時間的制約がある中で行わなければならない事業について、今後どうしたらいいのかを担当課でも検討していただきたいし、庁内全体でも考えていただきたいです。

厳しい時間的制約の中でも市民の意見を聞こうとする努力があったと思うので、①市民参加の手法の選択をAにして、②スケジュールの妥当性をCにして、総評をBにしてつじつまを合わせました。

委員長

今のご意見ですと、①市民参加の手法の選択をAにして、②スケジュールの妥当性をCにして、総評をBにしてはどうかということですね。

B委員

②スケジュールの妥当性を際立たせるためには、①市民参加の手法の選択をAにして、②スケジュールの妥当性をCにするのがいいと思います。

D委員

私は審議会に話が出てきた時期が遅かったと思います。来年夏に間に合わせるために3月までにやらなければならないという事情があるのはわかりましたが、ろ過機の故障がわかってから、住民説明会を12月に開催して、さらにその後翌年に審議会を開催しています。もう少し審議会にかける時期を早めることができなかったのか、判断する期間を早める必要があったのではないのでしょうか。

委員長

②スケジュールの妥当性をCにする。①市民参加の手法の選択をAにする。総評をBのままにする、どうでしょうか。

コメントはどうしますか、どなたか書いていただける方いますか、委員会としての提案ですね。

D委員

総評はBが一番多いのでBが良いと思います。②スケジュールの妥当性をCにする。①市民参加

の手法の選択をAにする。賛成です。

(一同、異議なし)

委員長

では、事業NO. 9については、①をAにする、②をCにする。総評をBのままとします。
追加コメントの話はまた後で議論しましょう。

A委員

追加コメントについて、現在書かれているコメントでも「もう少し時間をかけ、説明会の複数回開催などで市民の声を広く募り、理解を得る方法が望ましい。」や「今後、やむを得ない事情で時間的制約のある中で行わなければならない事業の参考になるようにしてほしい。担当として配慮したことなど、貴重な資料を残して、今後の参考にできるよう工夫して頂きたいし、今後、スケジュールをしっかりと組めるようにするためには、事前にどのような取り組みがあるべきだったかの、検証も行えたら良いと考える。」と書いてあります。求めることは既に記載されていると感じました。

委員長

既に書いてあるということで、追加はいらないですか。

時間のない中でやっていることは評価できるとも書いてあるし、複数回やるべきだったとも書いていますね。

委員会の課題として、委員会として提言できるといいですね。緊急事態の時にどうしたらよいか、答申に書いてもいいですね。

それでは、事業NO. 9の追加コメントは入れずに、現在のコメントのままでいきましょう。

私から一つ、事業NO. 5の南流山中学校移転事業について、コメントに否定的なことも書いていないですし、逆にコメントに模範的であると書いてあります。総評をA+にしたらと思いますがいかがでしょうか。点数配置を見ても、他のA+と変わらないです。

他のAは事業NO. 1の流山市市野谷地区新設小学校建設事業ですが、事業NO. 1にはコメントにも若干注文がついています。事業NO. 5の中学校移転事業は事業NO. 1と同じではないなと感じました。

B委員

良いと思います。

(一同、異議なし)

委員長

それでは、事業NO.5の総評をA+とします。
最後に、確認のために、最初からまとめます。

(変更後、評価読み上げ)

委員長

ご議論いただきありがとうございました。

A委員

総括コメントについて、議論する場はありますでしょうか。

委員長

はい。総括コメントについてですね。現在は羅列した形でコメントを掲載していますが、まとめた方がよろしいでしょうか。

A委員

総括コメントに、令和3年度の事業は参加率が高かったことについて、コメントを入れました。担当課の方も市民参加の意識が高まってきていることや、市民の関心が高まっているように感じました。なぜ令和3年度の参加率がこんなに高かったのか、みなさんで議論してまとめておきたいと思います。

委員長

それは、まさに答申を作成する際に話し合う事項になります。今年度は特にパブリックコメントの件数が多くありました。その分析と評価は答申に入れるべき内容だと思います。

事務局

総括コメントの掲載方法について、昨年度も羅列した形で掲載していますので、今年度も同様に羅列した形で掲載できればと思います。

委員長

わかりました。今後、答申を話し合う際には、昨年度と今年度の動向を見ながら、その分析と評価を答申に記載する必要があると思います。

今回の評価シートは、この総括コメントでまとめて、決定とします。

(一同、異議なし)

委員長

ありがとうございました。

以上、令和3年度市民参加条例対象事業の評価についての審議は終わりにします。

なお、本日訂正・ご意見のあった評価シートについては、事務局で訂正し、後日各委員にメールで配布します。

次に「議題（2）ヒアリング実施事業の抽出」について事務局の説明をお願いします。

事務局

前回、第3回推進委員会でヒアリングを実施することが決定し、委員の皆様にもメールにて希望を伺い、取り纏めたものがお手元の【資料3】になります。そちらを参考にして、ヒアリングを実施する事業をこの時間で決定していただければと思います。

今回のヒアリングは、事業自体へのヒアリングではなく、条例運用の改善のために行うものであり、目的としては答申に向けて行うものとなります。

なお、1事業20分程度で抽出事業は2～3事業程度とし、ヒアリング終了後に委員の皆様で意見交換する時間を設けることを想定しております。

委員長

それでは、資料3を基に抽出したいと思います。ご意見のある方はお願いします。

評価は先ほど確定したので、ヒアリングを聞いた後に評価が変わることはありません。

条例運用の改正のための参考のヒアリングとなります。

上から行くなら、学校施設課になります。

A委員

1担当課ということで、20分から30分で2担当課呼ぶという案もあると思います。

委員長

事業が2つなのか、担当課が2つなのか、どちらでしょうか。

事務局

学校施設課は2事業ありますので、2事業で1つと考えていただければと思います。

委員長

つまり、1担当課で20分であるということですね。皆さんご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

特になければ、上から順に、学校施設課とまちづくり推進課に依頼するということがよろしいですか。

(一同、異議なし)

委員長

それでは、学校施設課とまちづくり推進課に依頼するということが決定しました。ご議論いただき、ありがとうございます。建設的に会議が進んでいますね。

では引き続き、「議題(3)その他」について事務局の説明をお願いします。

事務局

ヒアリング対象事業の抽出について決定していただきありがとうございました。ヒアリングは、次回9月30日(金)301会議室で午前10時から予定しています。

お時間がありますので、パンフレットの件につきまして、前回の委員会にてメールで審議することになっておりましたが、この場でパンフレットの説明をさせていただければと思います。

ただいまお配りしました、A4横の「あなたの声を待っています」と書いてある紙が、今回ご審議いただく詳細版のパンフレットとなります。また、A4縦の概要版、子ども版につきましては、参考として添付しております。こちらは、昨年度ご意見をいただいたものを反映しており、完成版となっております。

D委員

この詳細版は、どのように使うのでしょうか。どのように使うかによって、掲載する情報も変わってくると考えます。

事務局

ポスターの二次元コードを読み込んだ先に、表示されるものとなります。また、ポスターを掲載した施設に、その近くに紙ベースで配架することを考えております。

B委員

ポスターはどんな施設に掲載する予定なのでしょうか。子ども版はぜひ学校に配架してほしいと思います。

事務局

公共施設に掲載することを予定しております。

B委員

子ども版をもう少し優しい形にできないでしょうか。事務局も頑張って作ってくれているのだと思いますが、このままだと如何にもお役所文書という気がしていて。フォントをもう少し子どもに読みやすい字にするなどの工夫がほしいです。

委員長

B委員が手伝うということは、できないのでしょうか。

B委員

私もできることなら手伝いたいたですが、事務局として難しいのでは。

事務局

B委員はこういったものの作成などに長けていらっしゃるので、お手伝いいただけるなら大変ありがたいです。事務局としては、ぜひお願いしたいです。

D委員

子ども版について、ポスターの近くに配架するということでしたが、子どもが自分から取るとか読むとかは難しいと思います。子どもがパンフレットをとるというのは考えにくいので、学校などから配布できればいいと思います。そうすると、全児童分印刷しなければならないという問題もあると思いますので、データを学校に渡して、先生の教材として使っていただくのはどうでしょうか。授業で民主主義や市民参加の話の際に先生に配っていただく。または、コミュニティ

課で学校に赴いて話をさせていただく、ということはどうでしょうか。

C委員

詳細版について、市民参加の方法の部分で、アンケート、市民意識調査を最初に入れたいです。市民の皆さんが全員できること、身近な項目から先に並べていくのはどうでしょうか。順番を変えた方が入っていきやすいのではないかと思います。

B委員

中学校になると授業の中で、SDGsや市民参加について学んでいます。各班作成したポスターを張りだすということを行っています。そういう授業の中で配布できるようにすると良いと思います。ただ置いておくだけでは皆の目に留まらないと思います。

また、昇降口にポスターを張っておくのも良いと思います。

C委員

学校では、統計のポスターを書く取組をしています。各小学校、中学校でそれを集めて評価して、子供たちの中からアイデアが出てくる、市民参加でもそのように工夫して、皆で調べていく感覚があればいいかなと思います。

A委員

タイトルについて、「あなたの声を待っています」とあります。市政に参加するという仕方の中で、市議の方を通じて届ける手段を取る方もいらっしゃると思います。

また、表紙に「市政」の言葉が5か所も出てきます。位置づけが明確にあるのでしょうか。市の行政に市民が参加しませんかとありますが、選挙に行こうというアナウンスもあると思います。その辺りはどうなのでしょう。

委員長

子ども版のタイトルにも、「あなたの声で変わります」を入れるべきではないでしょうか。

また、概要版への具体的な指摘として、いくつか挙げていきます。

一段落目の説明書きは無くても良いのではないのでしょうか。また、「市民等」や「市」の下にある説明書きは要らないのではないのでしょうか。文字数を減らして、その分、「あなたの声で変わります」をもっと大きく書くと良いと思います。

B委員

まず、概要版を見て、詳細版を見てほしいという流れになると思います。概要版はやってみよう、という入り口になって、次の第二ステップに進めるような内容でなければなりません。

この概要版について、もう一回ちゃんとやらないと話合わないといけないのではないのでしょうか。なんだろうと思わせて、興味を引くことがポスターであり、概要版の役割だと思います。

委員長

B委員に案を出していただいてもよろしいですか。

B委員

了解しました。

C委員

概要版、子ども版、詳細版、この3つについて、同じタイトルを使った方が、統一性が出て良いと思います。今私が思いついたタイトルは、「あなたの街、流山、あなたの声を待っています。」です。タイトル案について、B委員にみんなで送ったらどうでしょうか。

E委員

告知するタイミングが大事なのではと思います。流山市民になるときにアンケートがあるように、転入手続きの際にこのチラシやポスターを告知して、集中して目に触れるようにすると効果が高いのではないのでしょうか。

委員長

統一タイトルにした方が良いのではということですね。また、告知するタイミングについてもご意見が出ました。

D委員

詳細版の「市政」について、市政という意味が伝わりにくいと思います。「市の取組」が良いのではないのでしょうか。「行政」という言葉もあり、何を指して「市政」なのか、わかりにくいです。

子ども版について、「市民参加」という言葉も使ってもいいのではないのでしょうか。

委員長

「市民参加」は一つのキーワードとなる言葉です。入れても良いのではないのでしょうか。

B委員

中学校の事業でも、市民参加について勉強しているので、市民参加は通じると思います。
タイトルについて、「流山市」は入れた方がいいと思います。

C委員

「変わりつつある流山市、あなたの声で変わります。」はどうでしょうか。
流山市を私も入れたいと思います。「あなたの声で作る流山市」もどうでしょうか。

委員長

「あなたが作る流山市」も良いと思います。

事務局

只今概要版や子ども版について、皆様からたくさんのご意見をいただいております。時間の関係もありますので、詳細版についてもご意見いただけたらと思います。

この場でも結構ですし、後日メールにて資料を送付いたしますので、そちらでご回答いただいても結構です。この場で皆さんお話し合いの中でないと、話し合うのがなかなか難しい部分もあると思いますので、ぜひご意見いただけたらと思います。

委員長

わかりました。詳細版についても、この場でご意見をいただけたらと思います。

A委員

手法の部分について、審議会等、パブリックコメント、意見交換会の開催、政策提案制度となっており、表現の方法を統一してはどうでしょうか。「～の開催」がついたりつかなかったり、ばらつきがあるように思います。

B委員

概要版も9月30日までに作らなければならないので、タイトルについてここで皆さんの意見をもらえたらと思います。今出ている意見ですと、「あなたの街流山市、あなたの声で変わる流山市」があります。

他にご意見あればどうぞ。

委員長

概要版と詳細版は切り離して考えてもいいのではないのでしょうか。文中の文言を同じ表現にしなくても意味は伝わると思います。

概要版のタイトルについて、ですね。ご意見ある方どうぞ。

B委員

今まで出た意見は、次の通りです。

- ・あなたの街、流山市
- ・あなたの声で変わる流山市
- ・あなたの声でつくる流山市

A委員

私は「流山市」というのは特段無くても良いのではないかと思います。ポスターに市のマークを入れることはできるのでしょうか。流山市ということはポスター全体の内容からわかるのではないのでしょうか。

流山市と入れる代わりに、市民参加のニュアンスを入れた方がいいのではと思います。

B委員

市のマークを入れたいということであれば、入れることができます。今現在は入っていないので、入れたいのであれば、意見をまとめる必要があります。流山市であるということは、ポスター全体の内容からわかるものではないと思います。マークを入れたいということであれば、秘書広報課に許可を取る必要があると思います。

D委員

「子育てするなら、流山」という言葉のように、今までの市外に向けたもののPRでは流山市と入っていました。今回のポスターやチラシは市内に向けて発信するものなので、市内向けならいいのではないかと思います。市外にアピールするのなら入れてもいいですが、私は流山市という言葉はいいのではないかと思います。

B委員

あ、何だろうと思わせるのが、ポスターの一步だと思います。「流山市」と入ることで自分の街のことだと興味を持ってもらいやすくなると思います。

A委員

「あなたの声で作る流山市」というタイトル案が出ましたが、「作る」の漢字をどのように表現するかも大事なことだと思います。「作る」には様々な漢字があるので。

B委員

「作る」はひらがなで考えています。「声」と「流山市」は漢字で、「あなたの声で作る流山市」と考えています。

委員長

気づけば時間もあと10分と迫ってきました。詳細版の検討については、いかがでしょうか。

D委員

アンケートを先に持ってくるなど、市民参加の方法の項目の順番を変えると良いと思います。

委員長

私からも具体的な意見を言います。まず、「概念イメージ」はわかりにくいので、「仕組み」と言い換えてはどうでしょうか。また、対象の説明が法律用語なので、条例の文章を持ってきているのだと思いますが、噛み砕いて説明すると良いと思います。難しいかもしれませんが。次に、市民参加の手法について、表現方法が、5つの方法、入り口、メニューなどが良いと思います。

その他にも重要な要素がありますので、その辺をどう整理するかが大切だと思います。

B委員

その他に、市長への手紙は入っているのでしょうか。

事務局

市民参加の手法については、市民参加条例に記載している項目を記載しています。なので、市長への手紙は入っておりません。

B委員

ありがとうございます。

F委員

このチラシやポスターはコミュニティ課のみなさんが作らなければならないのでしょうか。私

自身は前よりもすごく良くなっていると思います。忙しい中頑張って作ってくれていて、それなのに、委員からのダメ出しが多く、市民で最初から作ればよかったのではないかと思います。市民から公募して、プロジェクトチームを立ち上げて、作ったらよいのではないのでしょうか。

コミュニティ課の皆さんには作ってくれて、感謝しています。もう十分市民参加の内容が伝わるものになっていると思います。後は、市民にどう届けるかを工夫すれば、市民参加は増えていくのではないのでしょうか。

市民参加は、市民のためであり、市民にも責任があると思います。先ほどB委員から作っていただけるとお話がありましたが、素晴らしいことだと思います。あまりこのような話をすると、委員の役割を超えていると事務局から釘を刺されそうですが、コミュニティ課の皆さんに頼るのではなく、市民サイドから協力していく、もっと一緒に作っていく、もっと市民を巻き込んでいくという形にできないかなと思いました。

B委員

以前にも紹介しましたが、京都の事例がとても参考になります。お手元にスマートフォンがある方はぜひ調べてみてほしいのですが、市民参加のホームページがあります。「参加しよう！みんなで作る京都」というタイトルになっています。わかりやすくいろんなものが載っているので、ちょっと見ていただけたらなと思います。

事務局

ポスター及びチラシの件について、ご議論いただきありがとうございました。後日、皆様に詳細版のデータを送らせていただきますので、ご意見がある方は、修正箇所のデータを直して事務局にご提出いただければと思います。

委員長

ご議論いただきありがとうございました。詳細版については、事務局から説明があったとおり、後日メールで連絡があるということですので、意見がある方は回答をよろしく願います。

また、概要版、子ども版につきましては、B委員が作成していただけたということとなりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上で、本日の議題は終了しました。

お疲れ様でした。

[閉会 12時00分]

第2回流山市市民参加推進委員会 次第

日 時 令和4年7月15日（金）午前10時～

場 所 流山市役所 第2庁舎3階 301会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 令和3年度市民参加条例対象事業の評価について

ア 新設小学校（おおたかの森地区）建設事業

イ 一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について

ウ 自転車ネットワーク整備事業

エ 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正

オ 南流山中学校移転事業

カ 第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定

キ 流山市地域福祉計画

ク 流山市地域公共交通計画

ケ 東部市民プール廃止（案）とそれに伴う東小学校のプール開放
及び東部公民館駐車場の拡張について

(2) ヒアリング実施事業の抽出について

(3) その他

3 閉 会

令和3年度終了事業質問一覧表

No	対象事業名称	通称	担当課	No	質問全文	回答
1	新設小学校（おたかの森地区）建設事業	流山市市野谷地区新設小学校建設事業	学校施設課	①	パブコメで使用した基本設計概要版は大変分かりやすい内容だと思います。このような資料の作成が初めての試みであれば、その経緯を教えてください。	令和3年に開校した、おおぐろの森小学校の基本設計時に作成した資料を参考とし、視覚的にわかりやすい表現にするように努めました。
				②	市民の意見を集める為に何か工夫した点が有ったら教えてください。	広報ながれやまや市ホームページに掲載したことや、パブリックコメント実施期間内に、市野谷自治会館で意見交換会を実施したことです。また、意見交換会での資料配布や、画像投影により、視覚的にわかりやすいように努めました。
				③	パブリックコメント実施後の検証で、修正や反映はなかったですが、どのようなことで「実施効果は高かった」のでしょうか。意見が多かったことですか。	10名の方、55件のご意見を頂けたことが、実施効果が高かったと考えております。
				④	計画の修正はすべて反映無ですが、今後検討を考えると答えているものがいくつも見られます。色々なことを真剣に考えて質問してくれた市民への誠実な対応として、今後の検討について、検討をする時期やどのような状況が起こった時に検討を開始し、どのくらいの期間で検討結果を反映する予定か、一覧表のようなものはつくっていますか、あるいは作る予定が有りますか？	現在検討中の事項もあり、いつとは明確にできませんが、ホームページや広報等を活用し、経過について適宜報告したいと考えています。
				⑤	コンセプト・基本方針で将来の人口増減に対応するフレキシブルな計画「コンパクトなゾーニングで増築スペースを確保します」に対して、パブリックコメントで児童/生徒の減少後に対する利便性の指摘があります。「減に転じた時に検討する」という回答を繰り返しています。増に対する計画はあるが、減に対する計画はないと思われます。流山市は現状人口増の状況にあります。中長期的には、いずれ減少に転じる訳ですから、箱もの建設の、その後を心配する市民の声に対するパブリックコメント回答としては、もう少し踏み込んで、減に転じた時ではなく、例えば6年毎に見直すなどを、基本計画に明記する必要はないでしょうか？	児童/生徒の減少後に対しては、施設転用しやすい計画としていることから、その時のニーズに合わせた施設転用を検討することを考えています。
				⑥	ワークショップでは計画案の修正にまで至る意見は出なかったようですが、ワークショップを実施して得られたものがあれば教えてください。	学校関係者、地域住民、保護者や児童のそれぞれの「理想の学校」などを伺ったことで、新設小学校の目指すべき姿が明確となり、新設小学校の5つのコンセプトを決定することが出来ました。
				⑦	学区内の市民だけでなく、市税を多く使っての事業でとても関心が高いと感じました。市の考えでは検討や実施予定と返答していることが多いですが、頂いたご意見に対しての実施結果などは今後どのように市民に伝えていくのか教えてください。	現在検討中の事項もあり、いつとは明確にできませんが、ホームページや広報等を活用し、経過について適宜報告したいと考えています。
				⑧	中長期的に人口減に転じた際の施策について市民から問われていますが、その点に関して具体的な議論はなされたのでしょうか？市の中長期的な人口推計で人口減少が見えている中、「将来的に人口が減少するなどした場合には、」という表現だけでは市民の納得感は得られないと思います。	児童/生徒の減少後に対しては、施設転用しやすい計画としていることから、その時のニーズに合わせた施設転用を検討することを考えています。
				⑨	今後市民参加について「市民の関わり方」や「市に対する協力依頼」を考える上で以下2点、教えてください。 ・今回の市民参加により得た気づき。 ・上記気づきを実行面につなげる上での悩み（例：本質的には必要なことを指摘されているが、現行体制では検討しきれない等）。	・通学路の安全対策については、非常に関心が高いことであると受け止めます。 ・敷地外の内容となることから、直接的に対応することが難しく、関係部署へ意見を伝え、必要な対策を検討してもらっていますが、周辺自治会などの協議も必要なことなどから、意見の反映はかなり難易度が高いと考えます。

令和3年度終了事業質問一覧表

No	対象事業名称	通称	担当課	No	質問全文	回答
2	一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について	指定ごみ袋の導入について	クリーンセンター	①	パブリックコメント、説明会ともに多くの市民から活発な意見提出が成されており、担当職員の負担は大きかったのではないのでしょうか？	クリーンセンター職員全員で取り組んだことにより、担当職員の負担も軽減されたものと考えます。
				②	ごみ袋は市民全員が毎日関連することですが、パブリックコメントの時期が審議会答申が終わってしまってからになっており、パブリックコメントの意見を審議会で取り上げることができないようにしているのでしょうか？	パブリックコメントにより広く市民等から意見を求めるにあたり、政策案の目的、趣旨、内容及び背景等について審議会に諮問し、いただいた答申を踏まえ政策等を精査し、パブリックコメントを実施しました。
				③	パブリックコメント、説明会、それぞれ実施したことの意義はどのようなものなのでしょうか？	市民の皆様からいただいた多くの意見を、今後のごみ行政に活かせるものと考えます。
				④	導入計画の段階で自治会の回覧や自治会単位の説明会などを使わなかった理由はありますか？（組織されていないところや加入されていない人もいますが、効率よく周知できるのでは。）	導入計画の段階で、自治会への回覧文書を2回、自治会全戸配布文書（ごみ収集曜日カレンダー）2回、自治会単位での説明会（ごみ出前講座）を4回実施しました。
				⑤	質問や意見の多さから、市民の関心の高さが伺えますが、指定ゴミ袋導入について理解されていないように思われます。この結果をどのように捉え、今後どのように活かしていきますか？	市民の皆様から寄せられた多数の意見は、ごみの減量及び分別についてであり、市民の皆様においても必要であるという認識で一致していることから、今後ごみの減量及び分別にご協力いただき、安定的で効果的な廃棄物処理に努めます。
				⑥	今後市民参加について「市民の関わり方」や「市に対する協力依頼」を考える上で以下2点、教えてください。 ・今回の市民参加により得た気づき。 ・上記気づきを実行面につなげる上での悩み（例：本質的には必要なことを指摘されているが、現行体制では検討しきれない等）。	・ごみの減量及び分別について、市民の皆様においても必要であるという認識が得られたこと。 ・少数ではあるが、ごみ出しルールを守らない方への周知・徹底。
				⑦	市民参加を選択した時に、市民の声を聴くために工夫した点がありましたら教えてください。	広く市民等から意見をいただけるよう、ホームページ・ツイッター等による周知に努めましたが、ごみの排出は日常生活に係ることから、質問や意見が多く出されたものと思われまます。

令和3年度終了事業質問一覧表

No	対象事業名称	通称	担当課	No	質問全文	回答
3	自転車ネットワーク整備事業	自転車ネットワーク計画の策定	道路建設課	①	パブリックコメントに多くの意見（21名35件）が寄せられた要因は何だと思われますか？ また、工夫した点は何ですか？	まちづくりに対して、市民の方の意識が高いためだと思います。 また、「広報ながれやま」に大きく掲載し、多くの方の目に留まるようにしました。
				②	意見を取り入れて計画の修正を行っていますが、修正をするときに障害になりそうなことが有ったら、それをどう乗り越えましたか。どのように取り組んだら、市民の意見を躊躇なく取り入れたり、隣接自治体と連携できるのか今後の参考に出来るよう教えてください。	修正に伴う障害はありませんでしたが、修正するにあたり、意見として出されたことを重く受け止め精査し反映させました。 また、隣接自治体の担当者と現状や予定について、協議の場を設けることが連携するために必要であると考えます。
				③	今後市民参加について「市民の関わり方」や「市に対する協力依頼」を考える上で以下2点、教えてください。 ・今回の市民参加により得た気付き。 ・上記気付きを実行面につなげる上での悩み（例：本質的には必要なことを指摘されているが、現行体制では検討しきれない等）。	・多くの市民の目に留めてもらうための十分な周知や、適切な市民の意見を伺う市民参加方法の選択が必要であると思いました。 ・周知方法や市民参加方法について、最適な方法の選定に悩みました。
				④	市民参加を選択した時に、市民の声を聴くために工夫した点がありましたら教えてください。	「広報ながれやま」の紙面に大きく掲載し、多くの市民の方の目に留まるようにしました。

令和3年度終了事業質問一覧表

No	対象事業名称	通称	担当課	No	質問全文	回答
4	流山市立小学校及び中学校通学区規則の改正	市野谷地区及び南流山地区新設小学校の通学区の設定について	学校教育課	①	アンケートを実施し、意見を集約しながら進めたのは良いと考えますが、アンケートの回収率が低かった理由は何であったと考えていますか。スキットメールという手法が浸透していたのかなども含めて、担当課ではどのように分析・評価したか教えて下さい。	今回のアンケートの趣旨として、意見を徴収する目的のほか、通学区の変更に関係する保護者に対する情報の周知という目的もありました。その上で、意見のある方から回答をいただいた形であると認識しています。スキットメールに関しては、本アンケート以外にも日常的に活用しているため、保護者にも浸透しており、効果的であったと考えています。
				②	審議会およびアンケート結果で原案を変更した模様ですが、どのような意見が出て、どのように反映したのですか？	市野谷地区に関しては、おおたかの森小学校の許可区域である三輪野山四丁目について、新設小学校に通えるのかという質問があり、児童数や地理的なことを考慮し、新設小学校の許可区域に変更していくこととしました。 南流山地区に関しては、南流山7丁目为学校からさらに遠くなるという意見があり、特別な事情がある家庭については、柔軟に対応することとしました。 両地区に関して、令和6年度の6年生は卒業まで今の学校に通学させたいという意見があり、6年生とその兄弟姉妹については、卒業まで指定学校変更を認めることとしました。
				③	当事者である子供たちの考えも聞いているところも良かったと思うので、今後、子供を対象としたアンケートを実施する際に配慮すべき点など、教えて下さい。（現在通っている学校を変わることへの抵抗やお友達と離れ離れになることへの不安の解消などへの工夫もありましたか？）	スキットメールで関係する保護者へアンケートを実施したことで、子どもの意見を反映した上で回答をしてくださった方もいました。 アンケート実施時点では特に工夫はしていませんでしたが、今後、アンケート結果だけでなく、子どもたちを一番近くで見ている学校現場からの情報も大切にしながら、通学区が変更になることによるストレス等に対し、心のケアをしていくよう学校へ求めていく必要があると考えます。
				④	今後市民参加について「市民の関わり方」や「市に対する協力依頼」を考える上で以下2点、教えてください。 ・今回の市民参加により得た気づき。 ・上記気づきを実行面につなげる上での悩み (例：本質的には必要なことを指摘されているが、現行体制では検討しきれない等)。	・スキットメールは効果的に意見を集約でき、今後も活用できると考えています。また、児童の保護者だけでなく、自治会の関心も高く、回覧板等で情報を周知することも大切であったと考えます。 ・市民参加の範囲をどこまでにするかということが悩ましい点です。
				⑤	市民参加を選択した時に、市民の声を聴くために工夫した点がありましたら教えてください。	現小学校1年～3年の保護者を対象にスキットメール、未就学児を対象に出張所へのアンケート設置及び自治会の回覧板でのアンケート周知等により、多くの方に参加していただくようにしました。 また、市民からの意見に対して、似たような意見の一つにまとめて回答するのではなく、一人一人の意見を大切にしながら、個々に回答を作成しました。

令和3年度終了事業質問一覧表

No	対象事業名称	通称	担当課	No	質問全文	回答
5	南流山中学校移転事業	南流山中学校移転事業	学校施設課	①	小学生の保護者対象のアンケートの内容・回答数などをお知らせください。また、意見の反映が「その他」となっていますが、「その他」の内容について具体的に教えてください。	「南流山小学校／南流山中学校の児童・生徒数推計について」、「中学校の移転について」、「通学路の安全対策について」の3つの大きな議題に関する資料を配布しアンケートを実施しました。対象は1487名、回答は230名の方から頂きました。意見の反映については、当該パブリックコメントの実施前に実施したものとすることを踏まえ「その他」としました。
				②	小学生の保護者にはアンケートがあったが、その後の経過やパブリックコメント、意見交換会の知らせはしなかったのでしょうか。（ほかの案件もそうですが、周知に関して広報とHPで公表したという回答のみ）スキットメールは使っていないのでしょうか。	通学区の小中学校保護者には広報やHPの他に「学校施設だより」に経過やパブリックコメントの実施時期等を掲載し、配布することで周知に努めました。「学校施設だより」についても、試験的にスキットメールでの配信を実施しており、今後、よりわかりやすい周知方法について検討します。
				③	市民参加の方法としてアンケート、パブコメ、説明会を選択し、その結果が報告されていますが、資料上にはタウンミーティングを二回実施した記述がありません。タウンミーティングの実施状況と結果を併せて教えてください。	令和2年7月11日（参加者52名）、令和2年10月18日（参加者142名）タウンミーティングを南流山センターで開催。特に10月開催時には、移転が必要な背景、通学路案、安全対策など資料を示して説明し意見を聴きました。通学距離、通学方法、安全対策などについて質問が多く挙げられました。議事録については市HPにて公表しています。
				④	自転車通学範囲等、「校長が決める」との回答があるが、質問や意見は校長に伝わるのでしょうか。	御意見や御意見に対する教育委員会の考えを、移転後の学校長に適切に引き継ぎます。
				⑤	今後検討していくという回答が随所に見られますが、現段階で、検討を要する事項の一覧表や、どのような状況が生じたときにどのくらいの期間で検討し結果を出すのかの資料があれば教えてください。また、これからであれば、いつごろ市民に示せる予定か教えてください。	現在検討中の事項もあり、いつとは明確にできませんが、ホームページや広報等を活用し、経過について適宜報告したいと考えています。
				⑥	今後市民参加について「市民の関わり方」や「市に対する協力依頼」を考える上で以下2点、教えてください。 ・今回の市民参加により得た気付き。 ・上記気付きを実行面につなげる上での悩み（例：本質的には必要なことを指摘されているが、現行体制では検討しきれない等）。	・義務教育施設の位置（配置）は、非常に関心が高いことであると受け止めます。 ・近年新設学校建設が続いていますが、新設とは異なる意見、要望が多く挙げられているようです。通学の距離が長くなることに関連する意見の反映はかなり難易度が高いと考えます。
				⑦	市民参加を選択した時に、市民の声を聴くために工夫した点がありましたら教えてください。	意見交換会では当該中学校区の南流山センターでの開催を実施し、資料の配布と画像投影により視覚的にわかりやすいよう努めました。

令和3年度終了事業質問一覧表

No	対象事業名称	通 称	担当課	No	質問全文	回 答
6	第2次流山市子ども読書活動推進計画策定	第2次子どもの読書活動推進計画策定	図書館	①	パブリックコメントの告知ポスターを拝見できないでしょうか。	別添「パブリックコメントポスター2021」をご参照ください。
				②	パブリックコメントでは案の修正には至らなかったようですが、今後の検討事項となりうる意見はどの程度ありましたか？また、検討事項を具体化する一覧や予定表を作られていたらお示してください。	検討事項となるご意見は、同内容のものを除き11件いただきました。検討事項については、担当課内で協議を行っているところであり、まだ一覧や予定表を作るところまでは至っていません。
				③	意見を集める工夫など有ったら今後の参考に教えてください。	生涯学習審議会では、審議会の場のみならず、メールでも委員の方からの質問を受け付けました。また、子育て関連施設を中心に、100以上の施設にてパブリックコメント手続を実施し、意見募集期間を周知するポスターを掲示しました。さらにポスター及び配布用資料に二次元コードを付けて、読み込むと計画素案をオンラインで閲覧できるようにしました。
				④	パブリックコメント1-1「学校長が決定」があるが、市民からこのような意見や質問があったことは、学校長に伝わるのでしょうか。	第2次流山市子ども読書活動推進計画策定については、校長会等で各校に報告しており、今後も読書推進に努めていく所存です。パブリックコメントの内容詳細については、ホームページにて広く公開されており、各学校長が確認できるようになっております。
				⑤	今後市民参加について「市民の関わり方」や「市に対する協力依頼」を考える上で以下2点、教えてください。 ・今回の市民参加により得た気づき。 ・上記気づきを実行面につなげる上での悩み（例：本質的には必要なことを指摘されているが、現行体制では検討しきれない等）。	・計画そのものよりも具体的な事業内容について多くご意見をいただき、特に関心が高まっている様子がうかがえました。 ・実行面につなげる上での悩みとして、検討課題が多く、複数の課で協議が必要な部分もあるため、時間がかかることがあります。

令和3年度終了事業質問一覧表

No	対象事業名称	通称	担当課	No	質問全文	回答
7	流山市地域福祉計画	地域の福祉施策、福祉活動の在り方を示す計画を策定する	社会福祉課	①	パブリックコメントで配布した計画概要版を拝見できないでしょうか。	別添のとおり計画概要版をご提供します。また、パブリックコメントの募集を行った市のホームページが設定の誤りにより公開を終了しておりましたので、再度公開しました。
				②	前回（H28）のパブリックコメントでの意見提出者は1名だったようです、今回10名に増加した要因は何だと思われますか？ また、意見を集める工夫など有ったら今後の参考に教えてください。	御意見いただいた人数が増えた理由としては、市民の皆様への関心・意識が高かったことによるものと捉えております。今後、より多くの意見を集めるためには、パブリックコメントを実施していることをより多くの方に知っていただくことが重要と考えます。
				③	市民の意見を真摯に受け止め、案の修正を行っていますが、修正を行う上で、もっとこうであれば修正に取り組みやすいのになど思ったことが有ったら、今後の為に教えてください。パブリックコメントの集計が終わってから案の修正までにかかった時間や、どのくらいの時間的余裕を見ればよいかなど、今後の参考になることが有ったら教えてください。	パブリックコメントを通じていただいた御意見については、可能な限り計画に反映していきたいと考えております。御意見によっては計画に反映できない場合もございますが、計画案に対して率直な御意見をいただければ幸いです。全て受け止めてまいりたいと考えております。
				④	今後市民参加について「市民の関わり方」や「市に対する協力依頼」を考える上で以下2点、教えてください。 ・今回の市民参加により得た気づき。 ・上記気づきを実行面につなげる上での悩み（例：本質的には必要なことを指摘されているが、現行体制では検討しきれない等）。	・今回の地域福祉計画ではアンケート・審議会・パブリックコメントを通じて、皆様から多様な御意見をいただきました。今回のパブリックコメントでも御意見がありましたが、市民参加等を通じていただいた御意見や御要望については、例え応じられない場合でも、市民目線を持って受け止めていくことが重要であると考えております。
				⑤	アンケート回答率が高かったため、回収率を上げるために行った、意見を言いやすくするために行ったなど工夫した点、抽出方法などがありましたら教えてください。	今回のアンケートでは特別な工夫はしておりませんので、回答率は市民の皆様への関心・意識の高さが反映されたものと捉えております。今後より多くの方からご回答いただけるよう、工夫していきたいと考えております。

令和3年度終了事業質問一覧表

No	対象事業名称	通称	担当課	No	質問全文	回答
8	流山市地域公共交通計画	地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする計画を策定	まちづくり推進課	①	市民の意見を吸い上げより良い生活基盤を構築しようとする工夫をどのようにしていったか教えてください。	協議会委員として7名の市民委員（市民団体代表6名・公募市民1名）にご参加いただき、それぞれの立場から頂戴した意見を計画に反映しています。 また、パブリックコメントで頂戴した意見について、計画書の文言の修正をしなかったものについても、計画を運用していく際に改めて検討することを想定しています。
				②	当初計画にはなかった意見交換会を実施された目的・経緯などをお知らせください。	【目的】 市民に対して本計画案の内容を直接説明し、質疑応答を行うことによって理解を深め、幅広い意見を徴することを目的としました。 【経緯】 流山市地域公共交通活性化協議会会長より提案があったことを受け本市で検討し、実施に至ったものです。
				③	今後市民参加について「市民の関わり方」や「市に対する協力依頼」を考える上で以下2点、教えてください。 ・今回の市民参加により得た気づき。 ・上記気づきを実行面につなげる上での悩み（例：本質的には必要なことを指摘されているが、現行体制では検討しきれない等）。	・パブリックコメントや意見交換会を通じ、本市の公共交通に興味を持つ市民の存在を感じています。 ・計画では公共交通サービス検討時に「地域組織」の設立を求めており、地域組織を通じ、市民の意見を計画の運用に反映していきたいと考えていますが、市民の意見・要望と現実・現状に乖離が発生した場合の調整等が課題であると考えています。
				④	アンケート回答率が高かったため、回収率を上げるために行った、意見を言いやすくするために行ったなど工夫した点、抽出方法などがありましたら教えてください。	アンケート調査票について、なるべく行政用語は使用せず市民にわかりやすい言葉を使用すること、文字の大きさをなるべく大きくすること、質問と回答を同じ用紙として1枚にまとめたこと、など工夫しました。

令和3年度終了事業質問一覧表

No	対象事業名称	通 称	担当課	No	質問全文	回 答
9	東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について	東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について	スポーツ振興課	①	住民説明会で貴重な意見が出されたようですが、今後の計画実施において参考になる意見があれば教えてください。	幼児用エリアの安全対策や熱中症対策をしてほしい旨の意見があり、令和4年度はプールフロアや安全対策用の柵を購入し、日除けテントを設置予定です。
				②	審議会会議録P6「事前にいただいた意見」(資料2)とは何ですか? 審議会委員からの意見でしょうか?	御理解のとおりです。
				③	審議会に「幅広い市民の傍聴」を期待していますが、そのために市民全体または地域住民に特別に周知はしましたか? 会議録p2に、傍聴される方がおられるとありますが、人数が書いてないので教えてくださいませんか。	市広報、市HP、スポーツ振興課twitterにより説明会を周知し、生涯学習審議会においては欠席委員の意見聴取をしました。傍聴者は3人です。
				④	スケジュールを見ると、住民説明会を12月にやって、1月に審議会で諮問・答申と大変駆け足で決めた感があり、説明会の会議録などを見ると、もう少し、慎重に進めたほうが良かったと思われそうですが、何か事情があったのでしょうか。差し迫った状況があったのであれば、市民にきちんと説明し、納得のいくように進めていかないと、今後の市政への信頼を失いかねないと心配いたしますが、どのような状況下でこのようなスケジュールになったのか教えてください。また、担当として今回の件で苦労したことが有ったのではと推察いたしますが、今後同じような事が起こらないために、配慮すべきことがあったら教えてください。	東部公民館の駐車場不足解消や令和4年度の学校開放に間に合わせるため、速やかに検討したい事情がありました。
				⑤	今後市民参加について「市民の関わり方」や「市に対する協力依頼」を考える上で以下2点、教えてください。 ・今回の市民参加により得た気づき。 ・上記気づきを実行面につなげる上での悩み(例:本質的には必要なことを指摘されているが、現行体制では検討しきれない等)。	・説明会を実施したことで市民の声を聴くことができ、次年度からも改善策を見出すことができました。 ・いただいた意見から様々な想定や対策等を講じるが、財政面で全ての対応することは容易ではないことが悩ましい点です。
				⑥	市民参加を選択した時に、市民の声を聴くために工夫した点がありましたら教えてください。	市広報、市HP、スポーツ振興課twitterにより説明会を周知し、生涯学習審議会では欠席委員からの意見聴取も実施しました。

	対象事業名	担当課	① 市民参加の方法の選択について	② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④ 総評	⑤ コメント
1	新設小学校（おおたかの森地区）建設事業	学校施設課	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建設事業については長期に影響が及ぶものと理解している。その前提に立った際に、市民に対して多額の金額を投じる根拠についてもう少し踏み込んだ説明を頂いた方がよかったかと思える。 ・市民参加方法としてワークショップ(R2年)、意見交換会、パブコメ(55件/10名)を選択し、ワークショップは市民参加型(3回)、児童対象(1回)の計4回開催して当該地区の意見を早く、広く収集している。同じ学校施設課の事業である大畔の森小学校の基本設計時に作成した視覚的に分かりやすい表現の資料を活用し市民の関心も高かったと感じた。 ・児童ワークショップについては子供の目線で意見や考えを聞くことができ、またその考えが実際に学校建設に役立てられることを知ることで一市民として市を良くする手伝いができるという経験に参加できたことは良かった。また、市としても子供の一時預かりなど一人一人の市民に対して真摯に向き合っている姿勢が良いアイデアに繋がったと思える。 ・ワークショップ、意見交換会、パブリックコメントの3つの手法を行っているが、ワークショップ、意見交換会の人数をみても学校関係者およびPTAからなど全部で9名ほどと少ないと思われる。 ・パブリックコメントの数を見ても多いことから、対象の地域に住んでいる市民に対して意見交換会を行った方が良かったように思える。 ・市民向けワークショップ、児童向けワークショップは基本計画時に、意見交換会とパブコメは基本設計時に反映できるように市民参加の方法の選択も早い時期でのスケジュールも妥当だと思います。計画書やパブコメ用資料も適宜カラーも入り見やすくわかりやすく工夫されている。 ・中長期的に関する質問に対して当面という言葉が繰り返されているので、新築時での数十年後のニーズの予測と、施設のどのあたりが転用の検討可能か示されると、より市民への理解が得られると思う。 ・市として将来の子供たちの教育に関する重要な事業で、慎重に進められている感が有る。市民の関心は、税金を有効に使ってほしいという観点から、状来の人口減への配慮などにも触れてほしいという気持ちがある。今後、ホームページなどで、配慮している点なども紹介していくと、市政への安心感が深まっていくと思われる。
2	一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について	クリーンセンター	A	A	A	A-	<ul style="list-style-type: none"> ・パブコメ439件/192名は市民の関心の高さを物語っており、審議会、パブコメ、説明会(4会場、累積参加者181名)、試行期間設定など本事業への市民参加推進と周知徹底・理解を求める努力は高く評価できる。ただし、パブコメ&説明会での市民意見は全て不採用の結果になっており、市民参加機会は多かったが、市民参加の成果は必ずしも高くなかったと感じた。 ・市民にとっては生活に直結する内容であり、多くの意見をもらったのは良かったと思う。説明会については要望があった場合の出前講座だけでなく、自治会が無い地域に対してはもう少し配慮があっても良かった。 ・説明会でのスライドや解説を動画にして市のHPで公開している。 ・市民にとって毎日排出するごみ問題。色々工夫もあり意見もたくさん寄せられ収集できたと思うが、「意見交換会」があっても良かった。 ・計画策定ではないため、パブコメの時期を審議会中に行って、市民の意見を審議会に諮ることもできたのではないかと。 ・説明会は導入決定の内容説明と周知のためのもののように感じる。審議会等以前に自治会等を通じてでも、できるだけ多くの市民に導入実施について知らせることができるとよかった。 ・説明会の必要性について気づき、希望地区に実施したことは良かった。 ・指定ゴミ袋を導入することに関して、袋の分だけゴミが増えるのではないかとという市民の意見に対する説明が十分にできていれば良かった。

	対象事業名	担当課	① 市民参加の方法の選択について	② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④ 総評	⑤ コメント
3	自転車ネットワーク整備事業	道路建設課	A	A	A	A-	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の方法としてパブコメ(35件/21名)と説明会(1回開催)を選択して、パブコメ意見に対しては計画の変更9件(全て路面着色の変更)と、市民意見を反映した事業として評価できる。本事業は、現状の道路に自転車専用通行帯、矢羽根型路面表示、自転車歩行者併用などの整備計画であり、市民にとっては身近な問題として参加(コメント)しやすい事業だが、説明会は市役所で1回(6名参加)であり、道路の表示変更/新設の当該近隣住民向け説明会などの開催回数を増やせば、本計画実現後の交通安全にも良い効果が出せるのではないかと。 ・説明会の参加者が少なかった点をどう考えるか、やり方はこれでよかったのか。 ・スピードの出るロードバイクを運転する人口が増えてきており、早急に対応されたのは良かった。また、説明会が土曜日に開催されたことも、市民の方への配慮ができていてとても有難いと感じた。 ・パブリックコメントの意見が多く、説明会を土曜日に設定したにも拘わらず、参加者が6名だったのが残念に思う。説明会を行うことを、広報ながれやま掲載だけでなく、もう少しポスターなどを作ったり、公民館交通機関(バス停や駅)に貼ったりしてアピールしても良かった。 ・広報誌に大きく載ったことは印象に残っており、わかりやすく周知するための工夫がされたことが伝わった。 ・一つの自治体だけではなく、地域の他の自治体との連携が必要な事業で、いろいろな配慮が必要で大変であったと思われるが、広報ながれやまをうまく活用しながら、市民の関心を高め、意見も引き出し、取り入れて事業を進めていった。市民の関心を高めることに広報ながれやまが有効である良い例と思われる。説明会の開催日公表がもう少し早いほうが、参加者も日程調整しやすかったかもしれない。
4	流山市立小学校及び中学校通学区区域規則の改正	学校教育課	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業が市野谷/南流山地区に特定されるため市民参加の方法として当該地区関係者を中心にした審議会メンバ構成と、アンケートを実施した事は妥当と思う。ただし審議会の開催日数(3回、諮問、審議、答申)やアンケートの回答率の低さ(市野谷小学校18.7%、南流山小学校16.5%)から市民参加の成果が十分とは評価できない。 ・該当地区の意見交換会を開催したら、もう少し多くの意見をもらえることができたのではないかと。 ・コロナ禍で仕方ないが、審議会とアンケートだけの手法だったのが残念。 ・複数の案がそれぞれメリットデメリットとともに示されておりわかりやすい。審議会委員に意見書を求めており後日時間をかけて考えて回答できるよい方法だと思う。スキットメールによる保護者へのアンケートの回答率が低いことの原因がわかると良い。 ・当該市民への情報提供やスキットメールでの意見聴取は丁寧にできていて良かった。近隣住民やその他市民への周知や意見聴取もできていれば、長い目で見て市政に生きてくるものと思われる。市民皆へ関心を持ってもらえることが大切という観点を持ち続け、市民が市政から見捨てられたという疎外感を持つ事のない暖かい事業展開で有る事を望む。
5	南流山中学校移転事業	学校施設課	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケート、説明会、意見交換会、タウンミーティング、パブリックコメントなどの多様な手法で事業内容の周知と意見収集を図っており、すべてにおいて効果が見られる模範的な例である。 ・市民参加の方法やスケジュールは問題ないと思われる。 ・市民からの意見を聞くために、色々工夫して資料を作成しているのが良い。 ・自治会、子を持つ親、地域住民がいつでもどこで意見を言いやすいかを考えると、パブリックコメントや意見交換会が年末に向けて忙しい時期に告知が短く感じる。 ・パブコメ前の基本設計(案)にスケジュールや概算事業費も含めた資料はよくできていた。 ・地域での意見交換会やパブリックコメントが市民に定着しつつあることを認識しながら選択していることなど、市民参加を意識しながら事業を進めていっている。折に触れて、適切な手法で、繰り返し市民参加を促すことで、より定着していくと思われる。

	対象事業名	担当課	① 市民参加の方法の選択について	② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④ 総評	⑤ コメント
6	第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定	図書館	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加方法として審議会(3回開催)とパブコメ(88件/33名)を選択し、第二次計画(R4-R8)として具体的な121事業と目標指標が策定されている。パブコメのコメントが多かったのは109施設に資料を設置した事と告知ポスターの分かり易さにあったと推測するが、全てのパブコメ意見は計画に反映していない。本事業計画に係る保育園、児童センター、幼稚園、小中学校の関係者を集めた説明会やワークショップ開催など別の選択もあったのではないかと推測する。 ・パブリックコメントの実施にあたり、オリジナルの計画概要版や告知ポスターを作成している。パブコメの募集要領に行政サイドの問題意識が明示されている。 ・ポスターの作成、QRコードの転記など工夫をしておき「市民から意見を聞く」ために必要なことを行い、市民からも意見が出ているという仕組みになっている。ただ、子育て世代で小さい子供がいる状況を考えると、なかなかパブリックコメントを読み、コメントを書く時間がない。その事を考えると、市民参加の手法に、審議会、パブリックコメントに加え、アンケート調査や意見交換会なども一つ追加した方が良かったようにも思える。 ・審議会の場だけでないメールでの意見、質問受付は手間がかかると思うが、たくさんの意見をいただきポスターやQRコードなど、市民参加に寄与した意見をとりいれることができている。 ・日程等を見ると子供や保護者学校関係者などの意見聴取の余裕があったと思うが、審議会の意見だけで案の決定が行われていたように見受けられる。パブリックコメントで11件の検討課題があったようだが、早めに検討できれば、案の修正に至っていたかもしれない。活動推進計画など、数年に一度の検討で策定されるものは多角的に検討が加えられるよう慎重に進められるべきである。仮の案ができた段階で、学校司書の方々の意見を頂くなど、実際に事業推進をして頂く方の意見を聴取して再度審議会で検討するなどすると、計画の実施推進の段階で大きな力になってくれるような気がする。
7	流山市地域福祉計画	社会福祉課	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の方法としてアンケート調査(無作為3,000人)、審議会(18名構成、6回開催)、パブコメ(22件/10名)を実施し、いずれも意見を反映して原案を修正しており市民参加が有効に機能した事業と評価できる。前回の五か年計画(H29-R3)のパブコメ(1名)に対して今回は10名からコメントがあり市民の関心、意識の高まりを感じる。 ・アンケートを使って事業内容を周知するという姿勢が素晴らしい。アンケートの実施にあたり、地域福祉に関する基本的な考え方を説明した上で回答を促している。 ・「市民から意見を聞く」ために必要なことを行い、市民からも意見が出ているという仕組みになっている。概要版もきちんと作り、他の課のモデルになる。 ・審議会でも、章ごとに審議するなど意見が出やすい進捗がされており、活発に審議された皆さんの有意義な意見が出ている。またそれらを反映させてわかりやすいものができる。パブコメの意見での修正があり、修正表での公表もわかりやすく工夫されている。 ・アンケート調査で広く市民の意見を拾ってから事業内容の検討に入っており、市民の関心を高める効果もあった有ったと思われる。今までの積み重ねで、市民の関心を高めているいろいろな意見を引き出すノウハウが確立しつつあるように見受けられる。
8	流山市地域公共交通計画	まちづくり推進課	A	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の方法として協議会(8回開催)、パブコメ(15件/3名)、意見交換会(24名)、アンケート調査(無作為3,000名、1,215件/回答率40.5%)と多岐に亘り市民の声を募り、アンケート結果を協議会にフィードバックして、意見を反映して原案修正を行っている。パブコメは、グリーンバス関係に市民の関心が高く、アンケートは内容を工夫したため40.5%の高回収率を達成しており市民の声を広く反映した地域公共交通計画が策定されたと評価できる。市民参加の各方法も適切なスケジュールで実施されている。 ・アンケートに工夫が見られる。 ・パブリックコメントの実施において計画案を理解しやすい概要版が作成されている。 ・「市民から意見を聞く」ために必要なことを行い、市民からも意見が出ているという仕組みになっている。他の課のモデルになる。 ・審議会終了後パブコメを実施して意見が反映されないものがある中、8回の地域公共交通活性化協議会が開催されている期間中にパブリックコメントと意見交換会を行い、協議会がパブコメのフィードバックをしている点が良かった。

	対象事業名	担当課	① 市民参加の方法の選択について	② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について	③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について	④ 総評	⑤ コメント
9	東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について	スポーツ振興課	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会(1回、11人)と生涯学習審議会(1回、参加委員8人、欠席4人)の開催で、市民参加機会が少なく、住民説明会は東部市民プールの存続希望の意見が多かったにも関わらず生涯学習審議会からは東部市民プール廃止&東小学校プールの活用が答申されている。また説明会(12月)、審議会(1月)とも各1回開催で約一か月の間で答申を出しており、東部公民館の駐車場問題を優先した結論ありきの事業だと感じた。もう少し時間をかけ、説明会の複数回開催などで市民の声を広く募り、理解を得る方法が望ましい。 ・地域の方やプールを利用していた地域以外の方の意見交換会があっても良かった。 ・住民説明会でも参加者が11名。審議会と住民説明会の市民参加の手法もさることながら、スケジュール的にも、急いで行った感があるので、もう少し慎重に調査できなかったのかと疑問が残る。 ・濾過器の故障による開放中止がきっかけのようだが、住民説明会が冬になってから、審議会にかけたのが翌年になっており、期間に余裕がなかったように感じる。 ・時間のなかで、住民説明会を開いて意見聴取を行おうとしたことは、大変評価できる。貴重な意見を頂いて、事前に子供たちの危険回避に取り組むことが出来て良かった。今後、やむを得ない事情で時間的制約のある中で行わなければならない事業の参考になるようにしてほしい。担当として配慮したことなど、貴重な資料を残して、今後の参考にできるよう工夫して頂きたいし、今後、スケジュールをしっかりと組めるようにするためには、事前にどのような取り組みがあるべきだったかの、検証も行えたら良いと考える。

総括コメント

・全体に各課ともにパブリックコメントに示す資料がわかりやすく作られて、複数の人たちから意見が寄せられており、パブリックコメントの存在や方法が知られてきてはいると思われる。広報誌やポスターや口コミも含めて、市民も事業等を知ることができて意見をいう場があることを知らせ、市民も関心をもって参加できることがわかった。これからも説明会や意見交換会などが参加しやすく開かれることを期待する。

・「パブリックコメントを行ったが、意見が0件だった。」そのため、0件にならないよう工夫や告知をと毎回のようにと評価してきたが、今年はパブリックコメントもだが、その他の意見交換会、説明会、アンケート調査などを見ても0件と言う文字はなくなっていた。市民参加の手法を行う時に、市民への告知がきちんと行われ、市民が関心を持ってもらえていると結果になってきていると思う。来年度は、その人数がさらに増え「パブリックコメントって知らない」と言う流山市民が増えることを目標にしていきたい。

・家計に密着するゴミ袋有償化や、地域密着問題(学校建設/移転、通学区域、福祉)など市民の関心が高かったことから、従来に比べてR3年度の事業は全体的にパブコメの件数が多かった。

・発信した意見に対して市から回答が分かりやすく掲示されることで、より市政に参加したい、市を活性化したいと思ってもらえるだろう。

・パブリックコメントが市役所職員そして市民に定着し始めた兆しを感じられ、市民参加に携わってきたことを嬉しく思う。同時に、パブリックコメントだけでなく、様々な手法で市民の関心を喚起し、市民主体の市政への取り組みを試みている職員の努力も感じられ、大変ありがたい。コロナ禍で、リモートワークなど地元で居ながら仕事する市民も増え、居住地への関心も高まったことは、自治体にとってはチャンスかもしれない。快適な生活を送るために欠かせない情報発信をしていけば、きっと市民は信頼を寄せて、協力して住みよいまちづくりに主体的に取り組んで行くと思われる。市民からのアイデアや意見を吸い上げ、よりよい市民生活を具現化する仕組みづくりも今後考えていかれると良いかもしれない。

評価シート 集計表

事業名	①		②		③		総評						総評点
	A	8	A	7	A	6	A+	1	B+	1	C+		
新設小学校（おおたかの森地区）建設事業	B		B	1	B	2	A	4	B		C		
	C		C		C		A-	2	B-		C-		
	7.62												
一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について	A	7	A	5	A	4	A+		B+	1	C+		
	B	1	B	3	B	4	A	2	B	1	C		
	C		C		C		A-	4	B-		C-		
6.87													
自転車ネットワーク整備事業	A	5	A	5	A	5	A+		B+	1	C+		
	B	3	B	3	B	3	A	4	B	2	C		
	C		C		C		A-	1	B-		C-		
6.87													
流山市立小学校及び中学校通学区域規則の改正	A	5	A	7	A	5	A+	1	B+	2	C+		
	B	3	B	1	B	3	A	4	B		C		
	C		C		C		A-	1	B-		C-		
7.5													
南流山中学校移転事業	A	8	A	6	A	7	A+	3	B+		C+		
	B		B	2	B	1	A	2	B		C		
	C		C		C		A-	3	B-		C-		
8													
第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定	A	5	A	6	A	8	A+	2	B+	1	C+		
	B	3	B	2	B		A	3	B		C		
	C		C		C		A-	2	B-		C-		
7.75													
流山市地域福祉計画	A	8	A	7	A	8	A+	4	B+		C+		
	B		B	1	B		A	3	B		C		
	C		C		C		A-	1	B-		C-		
8.37													
流山市地域公共交通計画	A	7	A	7	A	8	A+	3	B+		C+		
	B	1	B	1	B		A	5	B		C		
	C		C		C		A-		B-		C-		
8.37													
東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について	A	2	A	1	A	1	A+		B+		C+		
	B	6	B	4	B	7	A	1	B	6	C		
	C		C	3	C		A-		B-	1	C-		
5.25													

※総評点：A+ 9点、A 8点、A- 7点…C- 1点と点数化し、その合計点数を評価数で割り返したもの

【取り纏め】ヒアリング希望表 事業担当課

名 称	通 称	担当課	希望
新設小学校（おおたかの森地区）建設事業	流山市市野谷地区新設小学校建設事業	学校施設課	5
南流山中学校移転事業	南流山中学校移転事業		
一般廃棄物（ごみ）の排出に係る指定袋の導入について	指定ごみ袋の導入について	クリーンセンター	1
自転車ネットワーク整備事業	自転車ネットワーク計画の策定	道路建設課	0
流山市立小学校及び中学校通学区区域規則の改正	市野谷地区及び南流山地区新設小学校の通学区区域の設定について	学校教育課	2
第2次流山市子どもの読書活動推進計画策定	第2次子どもの読書活動推進計画策定	図書館	0
流山市地域福祉計画	地域の福祉施策、福祉活動の在り方を示す計画を策定する	社会福祉課	1
流山市地域公共交通計画	地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする計画を策定	まちづくり推進課	3
東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について	東部市民プール廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民館駐車場の拡張について	スポーツ振興課	2

市政に参加したいみなさまへ

「ここに住んでよかった」と思えるまちづくりのためには、みなさん一人ひとりが市政に積極的に参加することが大切です。

市では、みなさんが“声”を届けやすくなるようにルール(市民参加条例)をつくり、様々な取り組みを行っています。

市民等

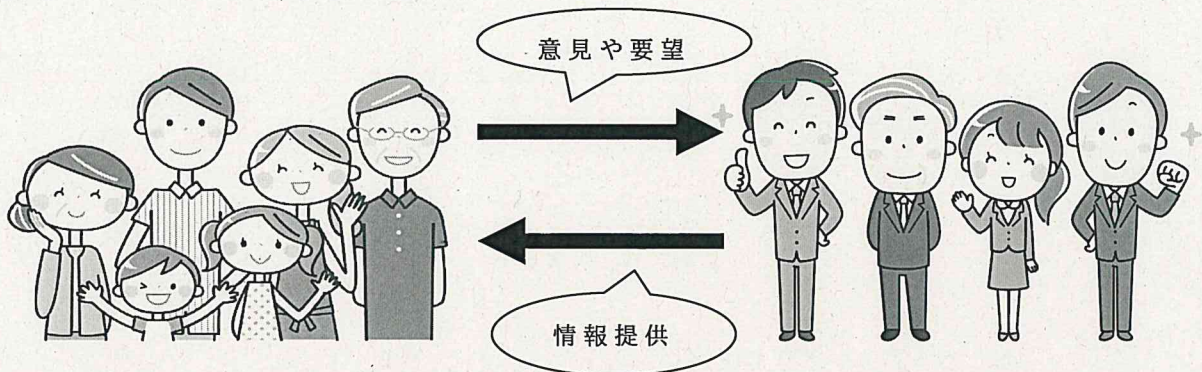
“まちづくりの主演”

積極的にまちづくりに参加します。

市

積極的に情報を発信します。

みなさんの声を市政にいかします。



あなたの声で変わりました

○事例

○事例

あなたも市政へ
参加しましょう

QR
コード

流山市役所

市民生活部コミュニティ課

TEL. 7150-6076 (直通)

FAX. 7159-0954

市の取り組みにみんなの

考えを伝えてみよう！

「ここに住んでよかった、住み続けたい」と思えるまちづくりのために、市ではいろいろな取り組みを行っています。

市では、みんなの“声”が届けやすくなるようにルール（市民参加条例）があるので、考えを伝えてみよう！



考えを伝えられる！



発表できる！

意見を出したい、
興味がある人はこちら

QR

コード

ながれやましやくしよ
流山市役所

市民生活部コミュニティ課

TEL. 7150-6076 (直通)

FAX. 7159-0954



あなたの“声”を待っています

ライフスタイルや価値観の多様化により、市政経営の環境は大きく変化しています。

このような時代に対応していくには、市民のみなさんが主体的に市政に参加し、みなさんの持つ豊かな知識や、行政では気づきにくい生活実感に基づく考えや思いを市政に反映させながら進める必要があります。

そこで、流山市では、まちづくりの主役である市民のみなさんが、もっと市政に参加しやすくなるように基本的なルールを定めました。
「ここに住んでよかった」と思えるまちづくりのために、あなたの“声”を市に届けてみませんか？

【 問い合わせ先 】

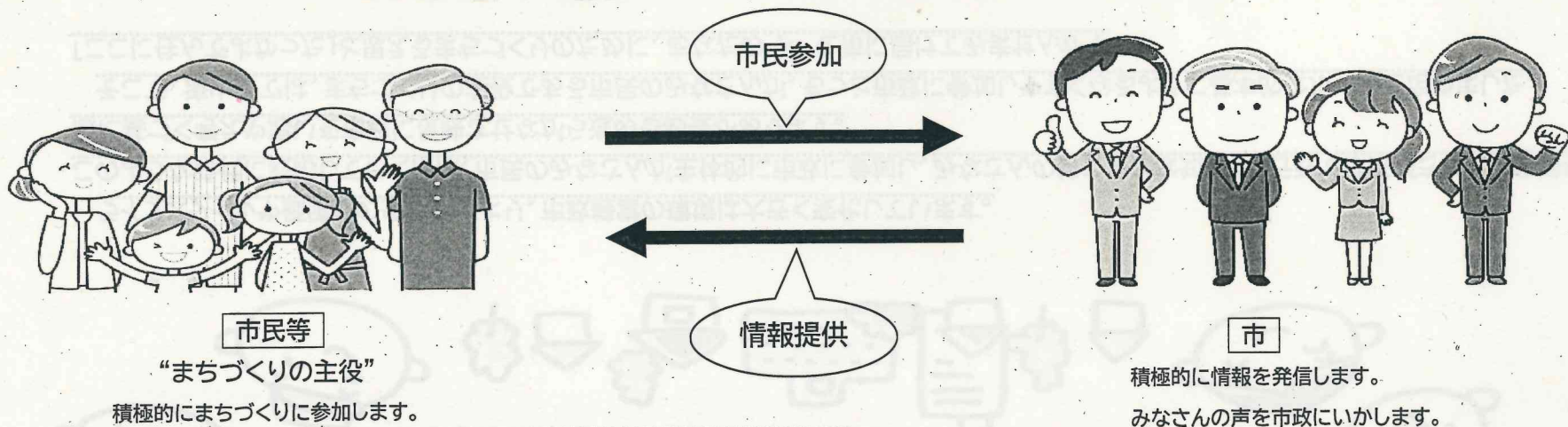
流山市役所市民生活部コミュニティ課

電話 7150-6076(直通) Fax 7159-0954

流山市市民参加条例

平成24年10月1日施行

市民参加の 概念イメージ



●市民等とは

まちづくりは、市民のみなさんに限らず地域で取り組む必要があります。そのため、条例では市民、市内で働く方、就学する方、自治会、NPO 及び事業者まで幅広く定義しています。

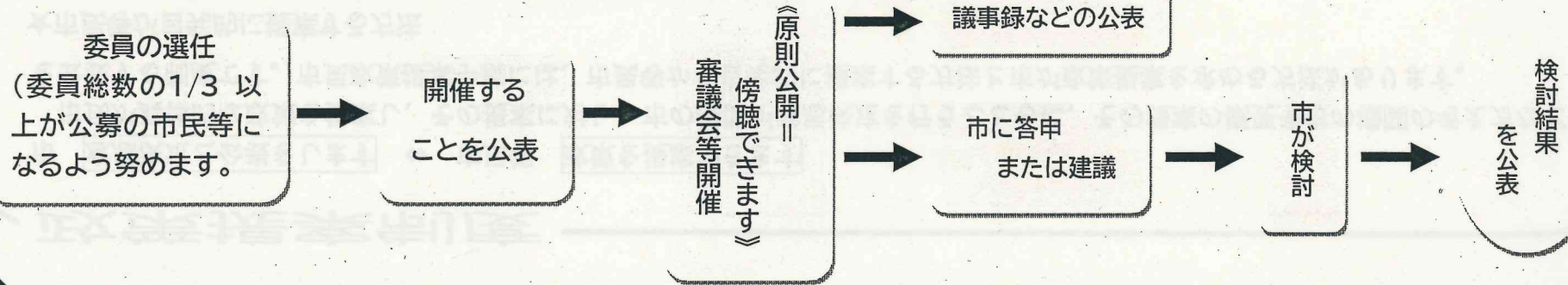
《 市民参加の対象 》

- ①基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更
- ②行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃
- ③公共施設の設置に係る計画の策定または変更
- ④市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃
- ⑤条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更

～市民参加の方法～

審議会等

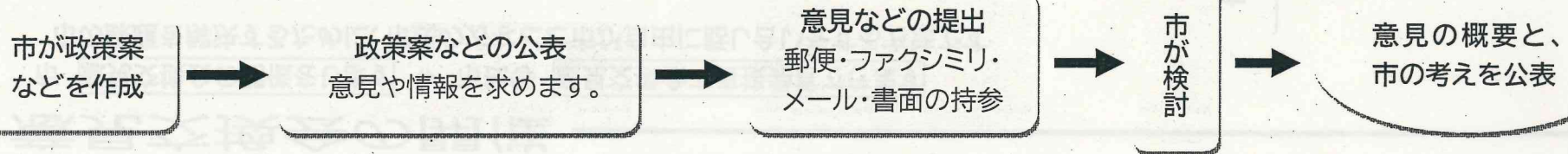
市 審議会に意見を求めます ⇔ 市民等 政策などの審議をします
審議会などを設置し、政策案などの意見を求める方法です。



パブリックコメント手続

市 政策案などを公表します ⇔ 市民等 意見を提出できます

市が作成した政策案などに対し、市民の方などが郵送などで意見を提出する方法です。策定しようとする政策などに対し、皆さんの意見を反映させる必要があるときに実施します。



意見交換会の開催

市 **意見交換会の開催をします** ⇔ 市民等 **意見交換会で直接発言できます**
市の課題を解決するために、市民の方などと市が自由に話し合いをする方法です



政策案などの
公表

意見交換会
の開催

議事録など
の公表

市が
検討

検討結果
を公表

政策提案制度

市 **意思決定と公表をします** ⇔ 市民等 **政策を提案できます**

市民が具体的な政策を提案し、その提案に対し、市の機関が意思決定を行うとともに、その提案の概要や市の機関の考え方などを公表する制度です。市民政策提案手続には、市民等から自発的に提案する方法と市が政策提案を求める方法があります。

★市民等が自発的に提案する方法

10人以上の市民等の連署で政策提案
10人以上の市民の方などの連署があれば、いつでも市に政策提案できます。

★市が提案を求める方法

市が対象事項を公表
市が政策を求める政策を公表します。

市民の方などが
政策提案

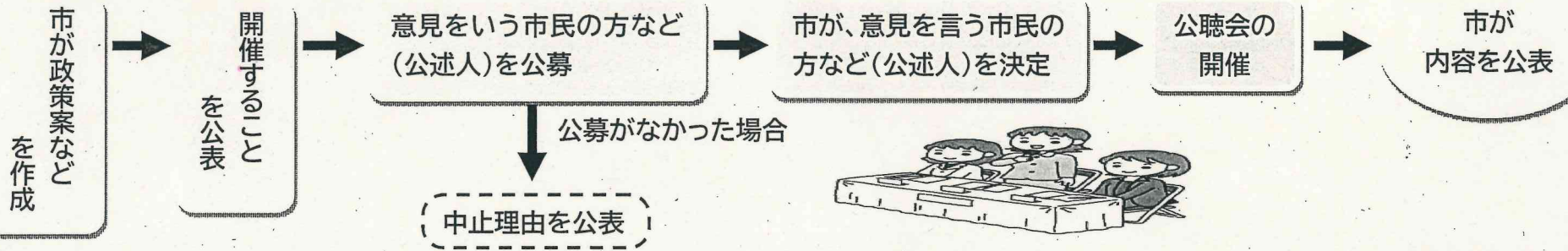
《公開》
市が
審査

検討結果
を公表

公聴会の開催

市 **公聴会の開催をします** ⇔ 市民等 **公聴会で意見を述べます**

市の政策案などに対し、賛成の意見と反対の意見がある場合、皆さんの意見を聴くために開催します。公述人になることで意見を述べることができます。



その他の効果的と認められる方法

アンケート

市民意識調査

パブリック・インボルブメント
※1

無作為抽出型
市民会議

討論型世論調査

※1 パブリック・インボルブメントとは、計画づくりの初期段階から、関係する市民等に情報を提供した上で、広く意見を聴き、それらを計画づくりに反映していく方法